

## 社会福祉法人永光会 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年4月1日 ～ 令和 6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

①目標：育児休業を取得する職員に対し、できるだけ施設の状況を知ってもらい、復帰後にスムーズに組織に入れるように、社内SNSを.利用しながら、情報提供を行う。

②取組内容・実施時期

令和4年 6月～ 提供する情報の内容検討。既に育児休業取得者からのヒアリング。

令和5年 6月～ 社内SNSで伝える方法の検討

令和5年11月～ 法人内で具体的な内容の検討

令和5年 3月～ 社内SNSを活用した情報の提供